

米国カリフォルニア州のアドバンスト・プレイスメント・プログラム におけるアクセス拡大の取り組みと課題

福 野 裕 美

はじめに 一問題意識と課題設定一

米国で実施されているアドバンスト・プレイスメント（Advanced Placement、以下、AP）プログラムは、AP テストと呼ばれる大学レベルのテストと、それに照準を合わせた AP コースと呼ばれるハイスクールの授業を組み合わせたものである。ハイスクールの生徒は AP コースを 1 年間履修した後、全米統一の AP テストを受験し、そこで基準点以上の成績を修めた場合、大学進学後に当該科目の単位を大学から取得できる¹⁾。2009 年の米国公立ハイスクール卒業生のうち、約 26.5%が在学中に AP テストを受験し、約 15.9%が AP テストで合格点を取得しており、今日、大学進学を志す多くのハイスクール生徒が AP プログラムに参加している²⁾。AP プログラムは、米国のハイスクールから大学への接続において、一定の地歩を占めているプログラムであるといえる。

AP プログラムは、もともと 1950 年代初頭に一部の優秀な生徒を対象として創設されたが、1960 年代に公民権運動が興隆し、平等主義や不利な状況にある人々への対応が注目される中で、AP プログラムではマイノリティや低所得家庭の生徒による参加が少ないことが問題となった。そこで、AP プログラムを管理するカレッジ・ボード（College Board）は、1965 年頃から、マイノリティや低所得家庭の生徒のアクセスを拡大する取り組みに着手した³⁾。

今日においても、カレッジ・ボードは低所得家庭の生徒に対する AP テスト受験料減額措置や、学校や教師に対するその他の支援を通して、マイノリティや低所得家庭の生徒のアクセス拡大に取り組んでいる。さらに、AP プログラムのアクセス拡大には連邦教育省も補助金を提供しており、各州の教育省も独自の取り組みを設けている。

しかし、依然としてマイノリティや低所得家庭の生徒による AP プログラムへのアクセスは十分ではない⁴⁾。なぜ、マイノリティや低所得家庭の生徒は AP プログラムへのアクセスが阻害されるのだろうか。AP プログラムが米国すでに一定の地歩を占めて実施されていることをふまえると、マイノリティや低所得家庭の生徒のアクセスが阻害されない仕組みを解明することは喫緊の課題であるといえよう。課題の解明に当たっては、まず現在の取り組みの具体的な内容とその課題を明らかにすることが求められよう。

先述したとおり、AP プログラムを管理するのはカレッジ・ボードであるが、AP コースは各学校の選択科目として実施される。したがって、米国の教育行政機構上、AP プログラムの運営やアクセス拡大の取り組みは、各州の方針に基づいて行われており、その内容や進捗状況は各州によって異なる。本稿で取り上げるカリフォルニア州は、他州に先駆けてアクセス拡大に取り組み⁵⁾、そうした取り組みの成果として、2007 年 2 月のカレッジ・ボードによる発表において、多くのラテン系アメリカ人

人口を抱えながらも、AP プログラムへのアクセス状況が目標到達に近づいていると評価された⁶。では、カリフォルニア州の AP プログラムでは、アクセス拡大のためにどのようなことに取り組み、そこで何が課題となっているのか。本稿の目的は、カリフォルニア州の AP プログラムにおけるアクセス拡大の取り組みとその課題を明らかにすることである。

AP プログラムに関する日本の先行研究には、近年、小川佳万らによる詳細な報告書があり、カレッジ・ボードや連邦教育省によるアクセス拡大の取り組みの内容が明らかにされている⁷。また、当該文献ではカリフォルニア州教育省によって AP テスト受験料が補助されていることが指摘されているが、その具体的な運用実態、特に、実際に教育行政に携わる学区においてどのように実践されているかについては明らかにされていない。

米国カリフォルニア州の AP プログラムに関する先行研究では、1990 年代末以降、AP プログラムへのアクセスの状況について調査されている。例えば、Brownell らは、統計的な分析に基づいて、アフリカ系アメリカ人やラテン系アメリカ人生徒が、AP プログラムに十分に参加できていない実態を指摘している⁸。しかし、アクセス拡大のために学区においてどのような取り組みが行われ、どのような課題に直面しているかについては明らかにされていない。カレッジ・ボード、連邦教育省、州教育省が一団となって AP プログラムのアクセス拡大に取り組みながらも、依然としてマイノリティや低所得家庭の生徒によるアクセスの状況が十分ではない現状に鑑みれば、こうした取り組みの改善点を探る上で、実際に教育行政に携わる学区に焦点を当てて、その取り組みや課題を明らかにすることが求められよう。

そこで本稿では、まず、①カリフォルニア州におけるアクセス拡大に関する法制上の規定を確認し、次に、②サクラメント・シティ統一学区の事例、③サンフランシスコ統一学区の事例を取り上げ、それぞれの事例におけるアクセス拡大の取り組みとその課題を明らかにする。これら 2 つの学区を選出した理由は、両学区ともマイノリティや低所得家庭の生徒を多く抱え、アクセス拡大がより重要な課題として取り組まれる都市部地域の学区であることから、本稿の課題解明に有効な事例であると考えたからである。以上で明らかにしたことをふまえて、最後にカリフォルニア州における取り組みと課題を明らかにする。

本稿の主なデータは、2007 年 11 月に実施したインタビュー調査及び資料収集によって得たものである。インタビュー調査では、主に各機関におけるアクセス拡大の取り組みとその課題について質問した。調査の概要（調査機関、インタビュー対象者、調査実施日）は以下のとおりである。

- ・カリフォルニア州教育省、中等・中等後・成人教育部局アドバンスト・プレイスメント・コンサルタント、2007 年 11 月 6 日
- ・サクラメント・シティ統一学区教育委員会、ギフテッド・タレンテッド教育コーディネーター、2007 年 11 月 5 日
- ・ミッション・ハイスクール（サンフランシスコ統一学区内）、副校長、2007 年 11 月 8 日

なお、サンフランシスコ統一学区教育委員会に対する調査は、2007 年 10 月下旬から 11 月初旬にかけて、ギフテッド・タレンテッド教育スーパーバイザーに対して、E メールを複数回にわたってやり取りし、それを通じて調査を行い、添付ファイルにて資料の送付を得た。

1. カリフォルニア州におけるアクセス拡大に関する法制上の規定

学区におけるアクセス拡大の取り組みを検討するにあたり、まずは、カリフォルニア州教育省によるアクセス拡大の運営方針を確認することとする。

州教育省によるアクセス拡大の運営方針を定めた規定は、カリフォルニア州の州法である Education Code の中に設けられている⁹⁾。そこではまず、経済的に不利な状況にある生徒に対して、AP テストの受験料（2007 年当時、1 科目につき 84 ドル）の一部を州が負担すること、そのための補助金を学区に提供することが規定されている。

申請は学区の担当者によって行われ、補助金は学区を通して各学校に送付される。対象となるのは、世帯の年間収入が連邦の貧困レベルの 200% 以下である家庭の生徒、または給食無償措置等の資格のある生徒である¹⁰⁾。補助金を受領するための条件を満たした生徒は、AP テスト受験料のうち、5 ドルのみを負担するものとし、不足分は州資金から援助される¹¹⁾。また州法は、補助金の利用について保護者に周知徹底することを学区に義務づけている。

現在、州教育省によって行われているアクセス拡大の取り組みは、AP テスト受験料の補助のみであるが、このことについて州教育省の担当者は、「AP プログラムへのバリアは経済的なもの以外にもあるが、私たちにできることは限られている」と話していた。従来の AP プログラムでは、例えば、各学校で事前にプレイスメントを実施したり、AP コース履修の要件として前提科目の履修を課したりする¹²⁾などして、AP コースに参加する生徒を選抜していた。こうした事前選抜は、マイノリティや低所得家庭の生徒によるアクセスを阻害するものとして機能する場合があり、現在、カレッジ・ボードはこうした事前選抜の実施を認めていない。ところが、AP コースの実際の運営は各学校によるため、現在においても事前選抜を行っている学校が存在する。州教育省の担当者は、カレッジ・ボードの方針や一部の学校で事前選抜が行われている実態を認識しているが、AP プログラムがローカル・コントロールの原則によって運営されるものであるため、州教育省が介入することはできないとの見解を示していた¹³⁾。

では、こうした州による法規定を受けて、実際に教育行政に携わる学区教育委員会ではローカル・コントロールの原則の下、どのようなアクセス拡大の取り組みが行われているだろうか。以下、2 つの学区を事例として取り上げる。

2. サクラメント・シティ統一学区の事例—学区教育委員会の実践—

(1) サクラメント・シティ統一学区の概要

サクラメント・シティ統一学区は、カリフォルニア州サクラメントに位置する大都市部の学区である。生徒の人種構成は、アメリカン・インディアンまたはアラスカ原住民 1.5%、アジア系またはパシフィック・アイランダー 23.2%、アフリカ系アメリカ人 22.2%。白人 22.4%、ラテン系アメリカ人 29.1%、その他 1.6% であり、多くのマイノリティ人口を抱える学区である¹⁴⁾。2007-2008 年度の AP プログラムの実施状況を挙げると、同学区内にあるジョン・F・ケネディ・ハイスクールは、多くのマイノリティ生徒（アフリカ系アメリカ人生徒 24.9%、ラテン系アメリカ人生徒 20.99%）を有し、全生徒の 39% が社会経済的に不利な状況にあるが、同校では 12 種類の AP コースが開設された¹⁵⁾。また、同学区内のヒラム・W・ジョンソン・ハイスクールも低所得家庭の生徒を多く抱える学校であるが、

4種類のAPコースを開設している¹⁶⁾。このように、マイノリティや低所得層を多く抱えるハイスクールにおいてもAPコースが提供されている。

(2) サクラメント・シティ統一学区教育委員会による取り組み

まず、州法においてすべての学区教育委員会に義務づけられていた、補助金の利用に関する情報の親や保護者への周知徹底については、教師やカウンセラーを通して、APテスト受験料補助について生徒に知らせたり、学校が発行するニュースレターや、カレッジ・ボードが発行する広報(Bulletin)を通して通知したりする。

この他に、サクラメント・シティ統一学区教育委員会ではさまざまな独自の取り組みが行われている。それぞれ、取り組みの対象ごとに整理する。

まず、生徒を対象として、教師が潜在的な能力を有する生徒を探し出すための、カリフォルニア・スタンダード・テストとPSATテスト¹⁷⁾の実施がある。カリフォルニア・スタンダード・テストは、2年生から11年生までのすべての学年生が受験する。他方、PSATテストはすべての10年生が受験することになっており、受験料は学区が負担する。これらの取り組みは、潜在的な能力を有する生徒を発見することが主な目的であり、学区教育委員会の担当者の話では、「アフリカ系アメリカ人生徒に対しては特に注意深く、APコースに参加できそうな生徒を探している」という¹⁸⁾。また、他の理由として、生徒たちに大学レベルのコースについて考えさせるきっかけを作るという目的もある。APコースへの勧誘については、教師が生徒一人ひとりに声をかけて勧めているということであった¹⁹⁾。

生徒を対象とする取り組みは、APコースを受講する前だけではなく、受講中にも設けられている。例えばAPコースの授業内容についていくことが困難な生徒には、始業前や放課後にチュータリングやカウンセリングが行われている。

次に、教師に対する支援として、学区教育委員会は、教師がAPコースの教授法を学ぶための職能開発を援助している。これは、新しくAPコースを教える新任教師を対象とする研修と、経験者に対する継続的なスキル向上のための研修の両方を含んでいる。

また、アクセス拡大の取り組みの対象となるのは、生徒、教師だけではない。親が集まる会合でAPプログラムに参加することの重要性について説明するなど、親に対する教育も行われており、特にラテン系アメリカ人の親に対しては、スペイン語で書かれたパンフレットの配布など、特別な措置も講じられている。

最後に、通常、APプログラムはハイスクールの生徒を対象とするプログラムであるが、学区教育委員会の担当者がミドルスクールに行き、子どもたちをAPコースに参加させることの重要性について説明するなど、ミドルスクール段階の生徒や親を対象とした活動も行われている。

以上、学区教育委員会において行われている取り組みは、ハイスクール入学前に介入するものもあれば、チュータリングなどAPコース受講中の介入も見られた。ここでは、様々な機会や手段を活用して、人種、民族、社会・経済的なグループを越えてAPコース参加に適性がある生徒を探し出し、APコースに参加させようとする取り組みの実態が明らかとなった。ただし、学区教育委員会の担当者によれば、カリフォルニア州内のすべての学区がこうした取り組みを行っているわけではないとい

うことである。

(3) サクラメント・シティ統一学区教育委員会による取り組みの課題

サ克拉メント・シティ統一学区では、AP プログラムに参加するメリット²⁰⁾を、生徒や親にどのように理解させるかという課題に直面していることが指摘された。学区教育委員会の担当者は、AP プログラムに参加する経験は、その後の大学進学につながるものであり、生徒たちが「成功へのはしご」を上ることに例えられるが、「マイノリティや低所得家庭は、この『成功へのはしご』をどうやって上つたらよいかを知らない」と述べていた。そこで、同学区教育委員会は親に対して、子どもが「成功へのはしご」を上るように支援するやり方を教えるために、親教育に取り組んでいるという。

しかし、学区教育委員会の担当者によれば、親自身が十分な教育を受けていない家庭の場合、AP プログラムの重要性を理解することは大変困難であるということである。そこで、同学区における取り組みの多くは、マイノリティや低所得家庭の生徒にも十分に可能性があるという認識を築こうとするものであるという。

3. サンフランシスコ統一学区の事例—学校における実践を中心に—

次に、取り上げるサンフランシスコ統一学区も多くのマイノリティを抱える大都市部の学区であるが、同学区教育委員会によるアクセス拡大の取り組みは、サクラメント・シティ統一学区と大きく異なり、州法に規定されている AP テスト受験料補助の事務的な手続きのみということだった。そこで、サンフランシスコ統一学区については、学校における取り組みの実態を明らかにするために、以下、同学区内の公立ハイスクールであるミッション・ハイスクールの取り組みについて詳述する。

(1) ミッション・ハイスクールの概要

ミッション・ハイスクールでは 9 科目の AP コースが開設されており、全校生徒（約 900 人）のうち約 25% が AP コースに参加している。生徒はほとんどが低所得家庭の生徒であるため²¹⁾、AP コース参加生徒にも低所得家庭の出身が多く含まれている。AP コース参加生徒の人種構成は、学校全体の人種構成²²⁾とほぼ等しいといえるが、アフリカ系アメリカ人の生徒については、学校全体の人種構成比に比べて AP コースに参加している生徒の割合がやや少ない。

(2) ミッション・ハイスクールにおけるアクセス拡大の取り組み

まず、州法上に規定されている AP テスト受験料補助の事務的な手続きが挙げられる。AP テスト受験料補助についての情報は、教師から生徒に伝えたり、学校から手紙を送ったりする方法で、生徒やその親に知らされている。

これらに加えて、州法では特に義務づけられていない取り組みが、独自に行われている。まず、生徒を対象とするものとして、ハイスクールによって提供される AP テスト受験料の補助が挙げられる。これは州による補助金を与えられても残りの生徒負担(5 ドル)を支払えない生徒や、AP テスト受験料補助の対象にはならないが十分な収入のない生徒に対して、学校がその受験料を負担するものである。

次に、同校では AP コース参加に関して、プレイスメントテストなどは課されておらず、教師は、AP コースに参加できると考えた生徒に対して AP コースへの参加を促し、幅広い層にわたる生徒たちを AP コースへと勧誘している。教師は特に、アフリカ系アメリカ人生徒とラテン系アメリカ人生徒を重点的に勧誘するよう心がけているという。また、AP コースを受講中の生徒に対する個別の対応として、数学、科学、英語、社会科の各教師によって構成される教員のチームに、入学してきた生徒を数名ずつ割り振って構成される小規模の学習コミュニティが設けられている。学習コミュニティ内では、各生徒に対して 1 人ずつアドバイザー教員が決まり、アドバイザー教員が週 4 日、生徒たちの宿題や AP コースについてチェックする。

最後に、教員を対象とするものとして、職能開発の機会が設けられている。ここでは、AP コースができるだけ多くの生徒に対して開かれたものにする方策、特にアフリカ系アメリカ人生徒を AP コースに参加させることに関して、研修や教員同士の話し合いの場がもたれている。

このように、サンフランシスコ統一学区の場合、学区教育委員会は受験料補助の事務的な手続きのみを行うが、学校現場においてさまざまな取り組みを通して、これまで、AP コースに十分に参加していなかった人種、民族、社会経済的なグループの生徒からも AP コースに参加させようとしている実態が明らかとなった。

(3) ミッション・ハイスクールの取り組みにおける課題

同校の AP コースでは、プレイスメントテスト等の事前選抜を行っていないが、それでも生徒の自己認識がバリアとなり、マイノリティや低所得家庭の生徒は AP コースへの参加をためらうということが指摘された。副校长によると、それは例えば、生徒自身が「自分は、AP プログラムに参加できない」「AP プログラムをやり遂げることができない」と思っているということを意味しているという。同校では、こうした生徒たちに AP コース参加の有用性やその可能性について理解させることを課題として認識していた。

おわりに—カリフォルニア州におけるアクセス拡大の取り組みと課題—

以上、カリフォルニア州におけるアクセス拡大の取り組みについて、州の法制上の規定を確認し、サクラメント・シティ統一学区とサンフランシスコ学区という 2 つの学区におけるアクセス拡大の取り組みと課題を明らかにしてきた。最後に、カリフォルニア州におけるアクセス拡大の取り組みと課題について考察を加え、稿を閉じることとする。

まず、カリフォルニア州におけるアクセス拡大の取り組みについて、大きな柱となるのは低所得家庭の生徒を対象とする、AP テスト受験料補助という形での経済的支援である。この経済的支援は州法上の規定によるものであり、本稿で取り上げた 2 つの事例においても共通して見られた取り組みである。

AP テスト受験料補助という形で経済的支援が提供されることは、低所得家庭の生徒にとって大きな意義を有する。生徒が AP プログラムに参加する際、AP コースの受講に授業料は必要ないが、AP テスト受験には受験料を支払わなくてはならない。したがって、州が AP テスト受験料を補助することは、生徒が直面する経済的な負担を大幅に軽減することになる。

本稿ではさらに、個別の学区教育委員会や学校によって、生徒や教師を対象とした多様な支援が提供されていることを明らかにした。2つの事例において、多様な支援を提供する主体に違いは見られたものの、取り組みの内容にはいくつかの共通点が見られた。それは例えば、マイノリティや低所得家庭の生徒一人ひとりに対する積極的な勧誘、APコース受講中の生徒に対するチュータリングなどの学習支援、教師に対する職能開発機会の提供である。これらの支援が2つの事例において提供されていることは、マイノリティや低所得家庭の生徒によるAPプログラムへのアクセスを拡大するためには、州が規定する経済的援助だけでは不十分であり、それ以外の多様な支援が求められることを示しているといえよう。

他方、アクセス拡大の課題として、2つの事例に共通して指摘されたことは、APプログラムに対するマイノリティや低所得家庭の生徒の認識をどのように変えるかということであった。それは言い換えると、APプログラムに参加することはメリットがあり、マイノリティや低所得家庭の生徒であってもAPプログラムに参加することができることを生徒たちに理解させるということである。

こうした問題に対して、本稿の2つの事例では生徒一人ひとりに対する声かけや親教育などを通じて解決が試みられているが、有効な方策が解明されていないのが現状である。したがって、カリフォルニア州のAPプログラムにおけるアクセス拡大の課題は、現在個別の学区や学校によって取り組まれているような多様な支援をより充実させ、APプログラムに対するマイノリティや低所得家庭の生徒の認識を変えるための有効な方策を探ることにあるといえよう。

引用・参考文献

- ・麻生誠・岩永雅也編『創造的才能教育』玉川大学出版部、1997年
- ・小川佳万、小野寺香『アメリカのアドバンスト・プレイスメント・プログラム—高大接続の現状と課題—』広島大学高等教育研究開発センター、2009年
- ・松村暢隆他編『認知的個性 違いが活きる学びと支援』新曜社、2010年
- ・Brownell, N. S., Furry, W., Beasley, K., *The Advanced Placement Program California's 1997-98 Experience*, California State University Institute for Education Reform, 1999

福野 裕美（筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻 後期3年
／日本学術振興会特別研究員）

【注】

- ① 沖津由紀「初等・中等段階における才能教育」麻生誠・岩永雅也編『創造的才能教育』玉川大学出版部、1997年、pp. 89-94。福野裕美「科目ごとの早修 大学の単位早期修得プログラム」松村暢隆他編『認知的個性 違いが活きる学びと支援』新曜社、2010年、pp. 71-74。
- ② College Board, The 6th Annual AP Report to the Nation, February 10, 2010, 2011年1月20日アクセス、URL: http://www.collegeboard.com/html/aprtn/pdf/ap_report_to_the_nation.pdf
- ③ AP Central, The History of the AP Program, 2011年1月20日アクセス、
URL: <http://apcentral.collegeboard.com/apc/public/program/history/8019.html>

- ⁴⁾ AP プログラムでは、AP テストで合格点とされる 3 点以上を取得する生徒の人口構成比と、学校全体の人口構成比が一致することが目指されている。2009 年卒業生のデータによると、米国全体で、アフリカ系アメリカ人の場合、公立ハイスクールに占める割合は 14.5% であるのに対し、AP テストで 3 点以上を取得した生徒集団に占める割合は 3.7% である。また、ラテン系アメリカ人の場合、公立ハイスクールに占める割合は 15.9% であるのに対し、AP テストで 3 点以上を取得した生徒集団に占める割合は 14.3% にとどまっている (College Board, The 6th Annual Report to the Nation, February 10, 2010, 2011 年 1 月 20 日アクセス、URL: http://www.collegeboard.com/html/aprtn/pdf/ap_report_to_the_nation.pdf)。
- ⁵⁾ カリフォルニア州では、1999 年に提起された、ロサンゼルスのイングルウッド・ハイスクールの AP プログラムをめぐる訴訟をきっかけとして、アクセス拡大の取り組みに積極的に着手されるようになった。訴訟では、イングルウッド・ハイスクールの生徒と親を代表した米国市民自由連合南カリフォルニア支部 (The American Civil Liberties Union (ACLU) of Southern California) が、教育委員会、カリフォルニア州、州教育委員会、イングルウッド・ハイスクールに対して、AP コースへの不平等なアクセスの実態を訴えた (訴訟についての情報は、CNN の以下の記事を参照した。 (ACLU sues California, charging advanced placement course bias, July 27, 1999))。
- ⁶⁾ College Board, Press Releases, 2011 年 1 月 20 日アクセス、URL: <http://www.collegeboard.com/press/releases/152694.html?print=true>
- ⁷⁾ 小川佳万、小野寺香『アメリカのアドバンスト・プレイスメント・プログラム—高大接続の現状と課題—』広島大学高等教育研究開発センター、2009 年。
- ⁸⁾ Brownell, N. S., Furry, W., Beasley, K., *The Advanced Placement Program California's 1997-98 Experience*, California State University Institute for Education Reform, 1999.
- ⁹⁾ Find Law, California Education Code, 2011 年 1 月 20 日アクセス、URL: <http://caselaw.lp.findlaw.com/cacodes/edc.html>
- ¹⁰⁾ 貧困レベルとは、連邦の貧困ガイドラインとして、家族の世帯・所帯サイズに応じて米政府が定める最低世帯収入である。連邦無償給食プログラムの受給資格は、貧困レベルの 185%-130%までが減額、130%以下は無償給食受給となる。
- ¹¹⁾ 州による AP テスト受験料補助プログラムには 2 つのオプションがある。オプション 1 は、家庭の収入が貧困レベルの 150% を超えない生徒が受験する各試験について、州が 48 ドルの補償金を負担する。オプション 2 は、家庭の収入が貧困レベルの 150% を超えるが 200% を超えない生徒が受験する各試験に対して、州が 70 ドルの補償金を負担する。2 つのオプションの違いは、家庭の収入が貧困レベルの 150% を超えない生徒については、カレッジ・ボードによる AP テスト受験料減額措置(22 ドル分)が適用されるため、州による負担が少なく済むためである。
- AP テスト受験料補助が適用された場合の割り当て図は以下のとおりである (図はカリフォルニア州教育省の資料を筆者が一部修正したものである)。

図 1: AP テスト受験料の割り当て (\$)

	オプション 1	オプション 2
カレッジ・ボードによる減額分	22	0
管理費(免除対象)	8	8
州法規定による負担	48	70
生徒負担	5	5
合計金額	83	83

※生徒の負担は、5 ドルのみとなる(網掛け部分)。

- ¹²⁾ カリフォルニア州の資料では、前提科目は生徒の学習の準備状況を整えるものである一方、AP プログラムへのアクセスを阻害する要因が、前提科目の履修にも同様に影響を与えるものであることが指摘されている (California Department of Education, "The Advanced Placement Challenge

-
- Grant Program: A Preliminary Report on the First Two Years f Implementation”, 2002)。
- 13) 州教育省の担当者へのインタビュー調査を通して明らかになったものである。
- 14) データは、同学区のホームページによる。2009年3月29日アクセス、
URL: http://www.scusd.edu/about_district/about_scusd.htm
- 15) School Accountability Report Card, 2007-08, John F. Kennedy High。なお、2007-2008年度にカレッジ・ボードは、37科目のAPコースを提供している (College Board, Bulletin for AP Students and Parents 2007-08, 2011年2月1日アクセス、
URL: http://www.collegeboard.com/prod_downloads/student/testing/ap/AP-bulletin_2007-08.pdf)。
- 16) 同校において、社会経済的に不利な状況にある生徒は65%を占める (School Accountability Report Card, 2007-08, Hiram W. Johnson High)。
- 17) PSATテストとは、カレッジ・ボードが運営する Preliminary SAT/National Merit Scholarship Qualifying Testのことである。
- 18) サクラメント・シティ統一学区教育委員会、ギフテッド・タレンテッド教育コーディネーターに対するインタビュー調査にて回答を得たものである。
- 19) 生徒一人ひとりに対するAPコースへの勧誘については、カウンセラーが行うだけでは足りないため、日常的に生徒に接する教師が個人的な対応を行うという。
- 20) APプログラムに参加するメリットとして、APテストで良い成績を修めれば、大学進学後に大学の単位を取得できることが挙げられるが、この他に、APコースを履修したことが大学入試において有利に働く場合があることが指摘できる。
- 21) ミッション・ハイスクールの給食無償措置等対象生徒は、生徒全体の57.6%(フリーランチ48.9%、減額ランチ8.7%)である。サンフランシスコ統一学区全体のハイスクールでは、給食無償措置等対象生徒は、生徒全体の43.2% (フリーランチ31.5%、減額ランチ11.7%) であることから、ミッション・ハイスクールは、サンフランシスコ統一学区の中でも、低所得家庭の生徒を多く抱える学校である (San Francisco Unified School District website, S.F.U.S.D. School Profiles 2007-08 (Fall 2007) , 2009年3月30日アクセス, Mission High School (URL: <http://orb.sfusd.edu/profile/prfl-725.htm>) ; High Schools Summary (URL: <http://orb.sfusd.edu/profile/prfl-108.htm>))。
- 22) 学校全体の人種構成は、アフリカ系アメリカ人16%、アジア系アメリカ人21%、ラテン系アメリカ人48%、白人6%、その他7%である。データは、2007年11月に実施したインタビュー調査の際、得られた資料による。